



# 島根県報

平成24年3月13日（火）

号外第22号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

---

## 目 次

---

**【告 示】**

道路の区域の変更

（道路維持課） 2

道路の供用開始

（        ”        ） 3

告 示

島根県告示第162号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年3月13日

島根県知事 溝 口 善兵衛

道路の種類	路線名	道路の区域			管轄する地方機関の名称	備考
		区 間	変更前後の別	敷地の幅員 延 長		
県 道	玉造温泉停車場線	松江市玉湯町湯町972番3地先から同944番地先まで	前	メートル 6.00～9.00	メートル 171.00	終点変更による延伸
		松江市玉湯町湯町972番3地先から同町畦無244番1地先まで	後	6.00～59.00	383.00	
"	浜乃木湯町線	松江市玉湯町湯町1513番2地先から同町畦無244番1地先まで	前 A	5.00～30.00	1,160.00	松江県土整備事務所  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。  ダブルウェイ解消  一部市道移管
			後 B	13.00～100.00	2,282.00	
			後 B	13.00～100.00	2,282.00	
"	珍崎浦郷港線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷2192番7地先から同番6地先まで	前	8.69～9.16	30.27	道路改良工事  拡幅
			後	22.64～28.18	30.27	
"	"	隠岐郡西ノ島町大字浦郷2192番6地先から同2176番1地先まで	前 A	6.72～13.28	232.70	隠岐支庁県土整備局  左記のA及びBは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。  道路改良工事  ダブルウェイ
			後 A	6.72～13.28	232.70	
			後 B	17.58～41.74	90.93	
"	"	隠岐郡西ノ島町大字浦郷2176番1地先から同2174番14地先まで	前	8.14～13.28	50.74	道路改良工事  拡幅
			後	8.14～30.70	50.74	

## 島根県告示第163号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成24年3月13日

島根県知事 溝口善兵衛

道路の種類	路線名	供用開始の区間	延長	供用開始年月日	管轄する地方機関の名称	備考
県道	玉造温泉停車場線	松江市玉湯町湯町944番地先から同町畦無244番1地先まで	メートル 212.00	平成24年 3月13日	松江県土整備事務所	
〃	大東東出雲線	松江市八雲町熊野375番1地先から同343番10地先まで	189.00	平成24年 3月19日		
〃	美保関八束松江線	松江市八束町寺津481番地先から同町二子1032番3地先まで	440.00	平成24年 3月23日		
〃	珍崎浦郷港線	隠岐郡西ノ島町大字浦郷2192番7地先から同番6地先まで	30.27	平成24年 3月13日	隠岐支庁県土整備局	
〃	〃	隠岐郡西ノ島町大字浦郷2192番6地先から同2176番1地先まで	90.93	平成24年 3月13日		
〃	〃	隠岐郡西ノ島町大字浦郷2176番1地先から同2174番14地先まで	50.74	平成24年 3月13日		